

〒145-0061 東京都大田区石川町1-14-11
グリーンヒルズ大岡山102号

TEL 03-6421-8320 FAX 3728-5071
Eメール jrroukairou@yahoo.co.jp

J R 東 海 労 働 組 合

発行人 小林 光昭
編集人 高山 浩

2016年
2月1日
第370号

JR東海労

http://www.geocities.jp/jrtoukairou/

春の闘いを職場からつくろう！

第29回定期中央委員会に結集しよう！



第28回定期中央委員会より

本部は2月11日、名古屋市で第29回定期中央委員会を開催します。昨年9月、安倍政権は集団的自衛権の行使を柱とする戦争法を強行採決しました。これにより、他国の戦闘行為に参戦することが可能となりました。さらに安倍首相は、7月の参議院選挙で憲法改正を掲げ、そのための憲法の政変や議員の組織化を画策しています。これを許したら、自衛隊は軍隊となり、立憲主義国家から独裁国家に転換します。私たちがこの間取り組んできた「たしろかおる応援プロジェクト」は、いよいよ大詰めを迎えます。職場では、会社からの理不尽な攻撃に対し、各地本が連携した反撃の闘いを構築してきました。さらに闘いは続きます。私たちは、悔いのない闘いを展開しなければなりません。



静岡地本揭示物不当撤去行政訴訟(平成26年(行ウ)第22号不当労働行為命令救済取消請求事件)で静岡地方法裁判所(細矢郁裁判長)は1月28日、会社の主張を認め、不当判決を言い渡しました。この裁判は、2014年9月9日に静岡県労働委員会が下した不当労働行為救済命令に対し、会社が不服として行政訴訟を提起した事件です。裁判所は、揭示物は「会社の信用を傷つけ」るものとはいえないと、一部

地労委の勝利命令を否定 静岡地本揭示物不当撤去 行政訴訟不当判決！

このような情勢の中で今委員会を迎えます。そして、JR東海労を結成して25年に当たります。この節目の委員会に相応しい方針を全体で確立し、全組合員で闘っていくようではありませんか。第29回定期中央委員会を成功させるために、多くの組合員の結集をお願いします。

私たちの主張を認めました。しかし、裁判所は「苦情処理会議制度の運用に支障を与える点において、職場規律を乱す要因になる」「減率適用事由及びその周辺事象を本件揭示物に記載して揭示し

たことは、正当な組合活動であったということではない」となど、具体的に欠けた上、架空の事実を並べ立てた会社の主張を採用したのです。しかも裁判所は、補助参加人(JR東海労)が主張していた労働組合の団結権を謳った憲法28条については、一切触れていません。これは、憲法よりも会社が恣意的に解釈した労働協約を優位にしたことを意味します。司法の判断としてあるまじき行為です。

静岡地本は、組合員・OB、各地本代表者30名を結集する中、報告集会を開催し、不当判決に抗議し、闘うことを意思統一しました。

不当なボーナスカット糾弾！ 竹本本人訴訟不当判決 共同本人訴訟立ち上げ

1月25日、ボーンスカット竹本本人訴訟で大阪地方裁判所は、会社の主張を認める不当判決を言い渡しました。竹本さんは、2013年の夏季手当減額の撤回と減額理由を求め、労働審判を提起しましたが、会社が具体的な減額事由の開示を拒否したことから、「労働審判として結

論を出すのはなじまない」とされ、本訴に移行され争っていました。証人尋問には、被告側から6人の管理者が証人として出廷し、竹本さんは的確な質問で不当性を明らかにしてきました。裁判所は、この不当性すら無視し、管理者のデッチ上げや捏造を採用したのです。

同日、大阪第二運輸所分会山口敏明さん、前田稔さん、大阪仕事検査車両所分会島津力さんの3名は、ボーナスカット共同本人訴訟(通称「BC共同本人訴訟II」)を新たに立ち上げました。山口さんは、平成27年度の夏季手当と年末手当及び昇給、前田さんは平成27年度の年末手当、島津さんは平成27年度の夏季手当及び昇給をそれぞれカットされました。新幹線関西地本は、竹本さん本人訴訟判決の不当性の報告と3名の決起を全体で確認するため、集会を開催しました。



2016年を職場から闘おう!

各地本が新春旗開き開催

新幹線地本

新幹線地本は1月9日、中小企業センターで新春旗開きを開催しました。

成田委員長は「今年は、暴走する安倍政権を退陣に追い込む決戦の年となるだろう。昨年の安民法制反対の闘いを通じて、我々は多くの成果を得た。この成果を今年にもっと広げていく事が我々の課題となる。JR東海労は結成2年を迎える節目となる。さらに飛躍する年とするために闘いを推し進めていこう」と挨拶しました。

静岡地本

静岡地本は1月12日、静岡労働会館で新春旗開きを開催しました。旗開きには、組合員・OBなど40名が参加しました。

山本委員長は、「安倍政権の暴走を止め平和な社会を目指す。そのためには、たしろかおる応援プロジェクトを最大限取り組もう」と訴えました。

名古屋地本

名古屋地本は1月19日、金山・アビタンで新春旗開きを開催しました。

山田委員長は挨拶で「中東やヨーロッパで多発するテロなど国際情勢は混沌としている。一方国内では、昨年安保関連法案を強硬採決など暴走を続ける安倍内閣に、反対する闘いを連帯を通じてつくり上げる。三重地労委では会社の不当労働行為が断罪された。自信を深めさらに闘いを進めよう」と訴えました。



『マスコミ市民』石塚編集長



富士運輸区分会OB村田さん

で本線運転士として退職した社員は村田さんが最初です。60歳以降の労働条件が一向に改善されないどころか、高齢者に遠距離通勤を強いる会社の画策により、多くの乗務員が60歳で退職を選択しています。村田さんはこの逆行に立ち向かい、職場や組合活動で活躍してきました。その実践について、参加者全体で確認するとともに、村田さんの労をねぎらいました。

たしろかおる議員行動記録(1月)

- 1月4日 第190回通常国会開会
- 1月5日 街宣行動(東京:大井町駅付近)
- 1月6日 JR東労組東京地本ニューイヤー駅伝
- 1月7日 JR貨物労組新春の集い
- 1月7日 JR東労組新春の集い
- 1月8日 参議院本会議
- 1月8日 JR総連新春の集い
- 1月9日 JR東労組八王子地本旗開き
- 1月9日 同東労組横浜地本旗開き
- 1月9日 日本フレートライナー労組旗開き
- 1月10日 JR東労組営業部会集
- 1月11日 同新潟地本旗開き
- 1月12日 JR貨物労組関西地本旗開き
- 1月13日 宇都宮市内街宣行動
- 1月13日 民主党国土交通部門会議
- 1月13日 JR東労組東京地本全支部・全分会三役会議
- 1月14日 日本運輸倉庫労組旗開き
- 1月15日 障がいをもつ議員ネットワーク全国大会
- 1月15日 JR貨物労組関東地本旗開き
- 1月16日 JR西労西労旗開き
- 1月17日 JR貨物労組東海地本旗開き
- 1月18日 JR東労組盛岡支部新春講演会
- 1月19日 同池袋運輸区来所
- 1月19日 栃木県交運協旗開き
- 1月20日 参議院本会議
- 1月20日 交運協議員懇談会勉強会
- 1月22日 参議院本会議
- 1月22日 子運協新年交歓会
- 1月22日 京葉臨海労組旗開き
- 1月23日 JR北海道労組新成人を迎える青年部集
- 1月23日 同札幌運輸所分会新年交礼会
- 1月24日 JR東労組盛岡地本青年部旗開き
- 1月25日 同大宮車掌区分会旗開き
- 1月25日 同さいたま車掌区分会旗開き
- 1月26日 JR北海道労組推薦議員要請行動
- 1月26日 JR貨物労組黒磯機関区分会旗開き
- 1月27日 参議院本会議
- 1月27日 JR東労組バス関東本部旗開き
- 1月28日 参議院本会議
- 1月28日 JR総連埼玉県協旗開き
- 1月29日 JR東労組池袋運輸区シニア会総会
- 1月29日 同大宮地本青年部年頭の集い
- 1月30日 同池袋駅分会旗開き
- 1月30日 同東京新幹線車両センター分会旗開き
- 1月30日 民主党大会
- 1月31日 JR総連北海道地協集

1月4日から第190回通常国会が始まりました。私は「国土交通委員会」「災害対策特別委員会」



「国の統治機構に関する調査会」に所属することが決まりました。これまで参議院国土交通委員として、安全で安心して利用できる公共交通を目指して、現場の実態をしっかりと見た上で、様々な意見を述べてきました。井沢でスキーツアーバス

の悲惨な事故が起きてしまいました。この事故で亡くなられた方のご冥福をお祈りすると共に、怪我をされた方の一日も早いご回復をお祈りいたします。現段階でこのなぜ事故が起きたのかは特定されていませんが、一日も早い事故原因の究明と、適切な対策を打ち立てなければなりません。

さて、2016年はあらゆる意味で勝負の年になります。何よりも安倍政権の暴走を止めなければなりません。そのためにも思いを同じくする一人ひとりが力を合わせ、安保関連法を廃止し、安倍首相の目指す「憲法改正」を阻止しましょう!

アミリー加藤営業担当部長が参加しました。JR総連淵上政策・政治担当部長から「私たち



名古屋地本OB会原会長

を取り巻く諸情勢について」と題する講演を受けました。淵上部長は「平和を守る」とする団体や支持する人たちの攻撃が繰り返されている中、国会で奮闘するたしろかおる参議院議員を応援していこう。平和をどう守るか、今年には正念場になる」と訴えました。

新幹線関西地本

新幹線関西地本は1月11日、西町甲東会館で新春旗開きを開催しました。



第一部は、小林地本委員長の前頭所感、本部小林委員長ほか多くの来賓挨拶を受け、闘う方向性を確認しました。続いて、地本笹田法対部長が会社によるボーナスカット攻撃に対する労働委員会、裁判闘争(本人訴訟)の闘いの報告を行いました。会社の「やり得」「逃げ得」を許さず、さらなる闘いを構築していくことを全体で確認しました。

第二部の懇親会では、各分会が今年1年間の闘う決意表明を行いました。